

## 《論文》

戦後50年：現代日本の社会心理<sup>(注1)</sup>

堤 史 朗

## 目次

- 一、はじめに
- 二、「戦後の原点」の脆弱性
- 三、「私生活主義」の社会心理とその陥穽
- 四、「私生活主義」の克服

## 一、はじめに

1995年は戦後50年の年である。戦後50年の年はひとつの歴史的節目である。戦後50年はたんに半世紀を経たというだけにとどまらない歴史的意味、問いをわれわれに投げかけている。すなわち、50年という年の蓄積のなかで、人びとの生活と社会に「歴史的刻印」のあることを知ることである。94年から95年にかけて、戦後50年を振り返る様々の試みが認められる。これらの試みのなかには、確かに個々の「歴史的事実」がとらえられているものもある。がしかし、総じて事実に対する何故という問いの発しは認められない。そのため、事実の社会的背景及びそれら事実間の社会的関連性についての考察、追求は希薄である。歴史的課題としての戦後と真正面から向き合わないこれらの試みは、50年をたんに時間の経過としてのみ抑え、その間における既成事実の堆積を現実として歴史化し、これを無条件に肯定するに留まっている。その結果、「戦後」を過去として清算し、合わせて「戦前」を歴史的に免罪しようとする社会的、政治的勢力の台頭を促進する補完的機能を果たしているのである。

戦前、天皇制軍事国家が犯した侵略戦争を「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為」のひとつに相対化し、そして自らの戦争責任、戦後責任を「歴史観の相違」に摩り替えて免罪化した「戦後五十年国会決議」（1995年6月9日、衆議院）<sup>(注2)</sup>と、日米安保体制の要として全島が基地化されている沖縄県での米兵による女子小学生拉致、暴行事件に対する日本政府とマスコミ・ジャーナリズムの国家の主権性と独立性を蔑ろにしたあり方を現実として直視する時、現代日本の政治文化に認められるこうした貧しさは何処にその歴史的起因を持つのだろうか、の問いを発せざるをえないのである。こうした発問はわれわれをして「戦後」を歴史的課題として自覚化させ、それと真正面から向き合うことを要求するものである。

戦後50年を問うとき、その歴史的起点を1945年から始めるのでは勿論不十分である。戦前にまで歴史を遡行せずに、戦後50年を歴史的課題として理解することが出来ないのはいうまでもない。この点を十分承知しつつ、本稿では紙数の都合上、1945年からの「戦後」に歴史的課題の分析的視野を限定し、その間の人びとの生活と社会に刻み込まれた「歴史的刻印」の跡を「社会心

理」の諸相から照射する試みのひとつとしたい。

## 二、「戦後の原点」の脆弱性

本稿は、「戦後の原点」をふたつにとるという発想に立っている。しかもふたつの「戦後の原点」それぞれが戦後アメリカの世界戦略＝冷戦思考戦略（政治、経済、労働、教育、文化、軍事などを全面的に包摂する戦略）に枠付けられ利用されたものである。そしてこれらふたつを疎隔的關係に装置化することでそれらの矛盾的關係を構造的に隠蔽してきたのが現代日本政治文化の戦後的出発点であった。

「戦後の原点」のひとつは、戦後アメリカの世界戦略のもと日本を反共軍事体制の要諦に位置づける戦略的「外圧」によって形作られた。

戦後日本のよるべき原点は、その当時の国際的誓約關係のもとにあったはずである。1945年8月15日と前後して締結された国連憲章には、日独伊に対して「敵国による侵略戦争の再現を許さない」「敵国によるいかなる新たな侵略も防止する責任」（53条1項）と明記され、日本が受諾したポツダム宣言では「日本国国民を欺瞞しえて世界征服の挙に出づる過誤を犯さしめたる者の権力及勢力は永久に除去せられざるべからず」（6項）と規定された。そしてサンフランシスコ講和条約において日本が受容した極東国際軍事裁判判決においては、「日本が1941年12月7日に開始したイギリス、アメリカ合衆国及びオランダに対する攻撃は、侵略戦争であった」と指弾されているのである。こうした「侵略国家」日本という国際的認定に対する戦後的返答を国際的に誓約としたのが、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」を前文とする日本国憲法である。そしてそれを体制化することを「戦後の原点」

としたのである。「戦後の原点」たる日本国憲法の成立は、「戦前」の天皇制軍事国家に対する反省から引き出される歴史的教訓を「戦後」の国際社会に生かすとの誓約的性格の点において世界史的意義と国際的先駆性をもつものである。われわれは、これを戦後日本社会の原点として積極的に国際的役割を担って再出発するはずであった。

しかしながら、戦後の歴史的現実はこの国際的誓約を著しく傷つけるものとして展開するのである。日本国憲法体制の成立を主導した占領連合国軍がアメリカ軍による単独占領であったことにその歴史的起因が求められる。すなわち、戦後日本社会はアメリカの戦後世界戦略に全面的包摂されていたのである。1945年9月22日に公表された「降伏後ニ於ケル米國ノ初期ノ対日方針」（SWNCC 150/3）<sup>(43)</sup>は、「戦後の原点」を基本的に枠付けた文書である。その文書は、まず占領目的にアメリカの国益を明確に揚げ、「日本ガ再ビ米國ノ脅威ト……ナルコトナキ様保証スル」為に「国際連合憲章ノ理想ト原則ニ示サレタル米國ノ目的ヲ支持スベキ」政府を樹立するとしている。そしてそのために、「現在ノ日本統治形式ヲ利用セントスル」間接統治方式を採用し、「戦前」日本の旧支配勢力を「戦後」にまで延命させ利用したのである。しかも日本国民が「封建的又ハ権力主義的傾向ヲ修正セントスル統治形式ノ変更」のために「強力ヲ行使」するのを、占領軍「部隊ノ安全並ニ占領ノ目的達成ヲ保障スル」限度内に封じ込めたのである。換言するならば、「戦後の原点」においてからして日本社会自身の意志と判断によって民主主義を自らのものとする機会に制限が付されたのであった。

この文書に示された対日占領方針は、「日本ガ再ビ米國ノ脅威ト」ならない範囲内での民主化と非軍事化を担保しているにすぎない。した

がって国際政治の変化、国内状況の動向如何では、既定方針の修正、変更の可能性を否定するものではなかった。このようにして「戦後の原点」は、日本国憲法体制と対日占領体制という相並ぶことのない矛盾的体制のもとにその出発点を画したのである。この矛盾的体制による歴史の現実の時系列的展開は、次のように辿った。

47年8月頃から国務省、陸軍省を中心にアメリカ対日政策の見直し作業が進められていたが、48年1月6日のロイヤル陸軍長官の演説はその見直しの方向性を内外に明確に示したものである。演説の骨子は、日本を東アジアにおける「反ソ反共の防波堤」とすること、その為の一刻も早い日本経済の自立化を促すものであった。そして、経済復興の具体的方針は、「経済安定9原則」（'48.12）に盛り込まれ、この原則の具体的実施は、「ドッジ・プラン」「シャープ税制」として強行された。こうして戦後日本経済の対米従属化とドル経済圏への組み入れは決定的にされたのである。同時にこの為の露払い的処置として、労働組合の主力構成団体である公務員労働者に対する団体交渉権と罷業権を禁止した「政令201号」（'48.7）、団体構成員の登録を義務付けた「団体等規正令」（'49.4）を公布し、労働組合への弾圧を強め、レッド・バージにおいてその威力を遺憾無く発揮させたのである。

占領下での「戒厳」状態のもとで、「朝鮮戦争」（'50.6）が勃発すると同時に、治安維持と暴動鎮圧を任務目的とする「警察予備隊」が創設（'50.7）され、いわゆる「逆コース」の進行が促進された。こうしたなかで、日本をアジア支配の戦略的要諦と位置付けたアメリカの世界戦略的企図は、「サンフランシスコ講和条約」「日米安全保障条約」調印（'51.9月）へと結実していった。そしていわゆる「ロストウ路線」上に日本経済の具体的展開が計られ、55年からの「高度経済成長」政策展開のための基盤的準備が

着々と整えられていった。すなわち、国内的支配秩序の体制的再編、強化のために、50年から公職追放の解除が実施され、戦前の旧支配勢力が政界、財界、官界、報道界、教育界にそれぞれ返り咲き、さらに旧軍人の警察予備隊への復帰が計られたのであった。

こうした歴史的現実の進行のなかで「戦後の転換点」を画したのがいわゆる「池田・ロバートソン会談」<sup>(44)</sup>（'53.10）である。戦前・戦中における悲惨な戦争の体験的共有は、戦後の数ヶ年間に於いて人びとの間にある一定程度の民主化と非軍事化への志向性を芽生えさせていた。このことは、日米両政府が志向する再軍備化のためには乗り越えなければならない壁であり、会談では「四つの制約」として指摘されたのである。つまり、法律的制約、政治的あるいは社会的制約、経済的制約及び物理的制約である。とりわけ政治的あるいは社会的制約を除去するために、日本政府が「自分の国は自分で守るという基本観念」と「防衛観念（愛国心と防衛心）」が育つように「広報と教育」を通じて日本国民を啓蒙していくと密約（『朝日新聞』のスクープ）していた歴史的現実は、この後、「戦後の原点」の空洞化を決定的なものにしたのである。

こうしたアメリカ世界戦略のもとでの「逆コース」と「再軍備化への道」は、「MSA（相互安全保障法）協定」調印（'54.3）、「自衛隊」発足（'54.7）へと進み、'57年からの日米安保改定作業とこれに反対する戦後最大の民衆運動が最も高揚した60年を迎えたのである。

近現代史におけるたった一回きりの経験と称せられる程の高揚さを反対運動として組織化しえたのは、安保条約改定を戦後民主主義の歴史的危機としてとらえることのできた人びとの戦後民主主義へのある一定程度の成熟性を示したものであるとして正当に歴史的評価されるべき事態であった。自然成立した新条約は、駐留アメリカ

軍のもとで、旧条約の片務的性格を改め、日米共同作戦と日本の軍備増強を義務付ける双務的性格の濃い軍事同盟条約そのものであった。特に、在日米軍の駐留目的であった「極東の平和と安全」に、日本は経済的にも軍事的にも積極的にその役割を担うことが約定されたのである。

60年代の民衆運動の歴史的な高揚を前に、日本政府は「高度経済成長」路線へのいわゆる「迂回作戦」を選び、政治的舵取りの軸足を経済的なものにスタンスを移すことで政治的争点の埋没を策し始めた。すなわち、明文改憲から解釈改憲への戦略的転換である。こうした歴史的現実の進行は、日米安保体制の優位化を推進する体制づくりに他ならず、他方「戦後の原点」たる日本国憲法体制の空洞化は急進していったのである。

その後の事態は、'70.6「日米安保条約」自動継続、'78.11「日米防衛協定のための指針(ガイドライン)」決定(日米安全保障協議委員会)、中曽根首相の「日米運命共同体」「日本列島不沈空母」発言('83.1)、「戦後政治の総決算」発言('85.7)、「自衛隊の海外派遣」、'94.1「政治改革関連4法案」可決、などを経て95年における朝日、読売新聞社の「改憲試案」発表へと連なり、こうした歴史的継起において1995年の歴史的現実そのものがあるのである。

「戦後の原点」のひとつは戦後50年間を、世界史的意義と国際的先駆性をもった「日本国憲法体制」の精神が空洞化、形骸化していく歴史的現実そのものとしてしか展開しえなかったのである。

### 三、「私生活主義」の社会心理とその陥穽

国民主権と平和主義、基本的人権を理念とする日本国憲法は、「戦後の原点」として戦後日本社会の体制的、制度的枠組の可能態をなすもの

であった。しかしながら、それを現実態として具体化しえなかったのが「戦後50年」の歴史的現実である。アメリカ占領軍の戦後世界戦略のもとで、戦前の旧支配勢力が復権し、戦後一貫して支配勢力の中核部分を構成し日本社会の政治、経済を主導してきたという歴史的現実が「戦後50年」でもあった。彼らの主導性を機能化させ、それを体制的戦略として貫徹することを許容した戦後日本社会にこそ問題の本質性を確認する必要がある。すなわち、人びとの生活及び社会に刻みこまれた「歴史的刻印」とその受容のされ方にその説明的契機が求められねばならないのである。いまひとつの「戦後の原点」にこだわるのはこの故である。

木下順二<sup>(45)</sup>は“未決算の過去”という言葉の意味にこだわる。すなわち、「未ダ清算セザルノ過去」—「きちんと清算しておかねばならぬ問題をいい加減にしたまま、われわれは先を急ぎ過ぎていないか」と問うのである。戦争責任、戦後責任の追求だけでなく、政治、経済、文化などあらゆる社会的場面で、そしてわれわれ一人ひとりの個人的場面で、戦後50年をただずると繋がって流されてきたその歴史的原因を“未決算の過去”への問いに求めるのである。本稿においてこの点は、いまひとつの「戦後の原点」として考えるものである。

1946年5月31日、NHKラジオは新番組『街頭録音』の放送を開始した。東京・銀座の通行人の声を集録して放送した第一回目のテーマ「あなたはどのように食べていますか？」こそが人びとの生活と社会にとっての「戦後の原点」の歴史的現実であった。46年春には「一千万人餓死説」が現実性を帯びて語られた状況が敗戦後の日本社会の荒廃した現実的姿態であった。食糧危機のなかで、「あなたはどのように食べていますか？」の問いこそが当時の人びとの社会心理状況を端的に現していたのである。

そしてこの「戦後の原点」こそが、戦後50年の日本社会における社会心理を主導した歴史的な原点そのものであり、世界史的意義と国際的先駆性を持った日本国憲法体制のもとで、普遍的倫理的感觉を具有した国家理性の可能的契機を、その精神的基盤において空洞化させる契機となったものなのである。

アメリカ占領軍の圧倒的な物量の豊富さと敗戦の屈辱感とが緋い交ぜになった屈折した社会心理状況は、なによりも生きること、つまりどうして食べるかが目的至上化せざるをえなかった。占領軍の「ジープ供出」は食糧を供給してくれる保護者のイメージとして映じ、また子どもたちに配られたチョコレートやチューインガムを通じての「陽気でやさしいアメリカ人」イメージは、自由と民主主義＝生活の豊さを体現するものとしてのアメリカ文化への「憧れ」をいやが上にも煽られる社会心理を形成することにならざるをえなかった。

アメリカ文化への憧れの社会心理は、日本社会のあらゆるコミュニケーション・メディアが占領軍総司令部G-2の事前・事後の検閲の対象とされ、管理統制された状況下<sup>(6)</sup>で、アメリカ文化の紹介一辺倒という情報の流れのもとで演出、操作、構成されていったものであった。

総発行部数360万部を記録した超ベストセラー『日米會話手帳』（誠文堂新光社、定価八〇銭、45年9月刊）、童謡「証城寺の狸ばやし」のメロディーにのせて歌う「カム・カム・エブリボディ」の「カムカム英会話」（NHKラジオ・「英語会話」、46年2月から51年2月まで放送）は、その先駆けである。

当時の人びとの生活や社会心理に与えた影響という点で特筆されるのは、アメリカ市民の「平均的な日常生活を描いたChic Youngの人気漫画「ブロンディ Blondie」（『週間朝日』46年6月2日から連載、『朝日新聞』49年1月1日から

連載）である。ダクウッド家族の生活を主婦ブロンディを中心に描き、電気冷蔵庫、電気掃除機、電気洗濯機など電化生活道具の品々は、「文化的」生活＝「アメリカ的」生活の薫る家庭生活としてイメージさせるのに十分であり、衣、食、住全てに事欠いていた日本の家族生活にとって「夢」のような生活であり、それはそのまま「憧れ」の対象として人びとに内面化されていったのである。

また48年2月に開始されたNHKラジオ「アメリカ便り」が与えた社会心理的影響も無視する事が出来ない。石川弘義の紹介<sup>(7)</sup>によれば次の如しである。

「電気OKの世界」—「電気が目ざまし時計で起き、電気的安全カミソリでヒゲを剃ります。汽車の洗面や大学の宿舎にも、この電気カミソリのためのソケットがついています。朝食にまずオレンジか、人参やセロリーなどの野菜を電気機械で簡単にしぼった汁をのんで、狐色に焼けたパンにバターをつけます。電気のとースターだとほんのり焼けたところで自動的にポンと出るので。コーヒーを飲みながらラジオのニュースと天気予報を聞いて、ご主人は働きに出かけ、奥さんは台所のあと片づけと洗濯と、家の中のお掃除をいっしょにやります。台所の片隅にある洗濯機械の中に、シーツ、タオル、シャツ、子供の服、ハンカチなどをほおりこみ、粉石けんを入れて、スイッチをひねる。（中略）その間に奥さんは電気の真空掃除機でブーンと掃除をしましょう。ハタキでバタバタやったり、ホウキではくのはこまかいホコリを舞い上がらせるだけで、からだのためによくありませんが、真空掃除機でやるとホコリもゴミもきれいに機械の中に吸いとられて、うすいカーテンや厚い毛氈の敷物の塵、ホコリなどもすっかりとれます」。

「ブロンディ」や「アメリカ便り」に描かれた家庭生活の風景は、50年後の現在ではわれわれの生活において日常経験化してどうってことない風景かも知れない。だが、当時の人びとにとっては真に「夢」のような暮らしであった。「憧れ」の家電製品による「文化的」な生活＝「アメリカ的」な生活は、われわれが追い求めていくべき生活のスタイル＝価値志向として強烈な刺激を与え続け、動機づけの契機となっていたのである。

家庭生活手段のあらゆるものに「文化〇〇」の名称が付けられたのはこの頃ことである。例えば「文化住宅」「文化庖丁」「文化組板」などなどの如しであった。そして、「高度成長」初期の50年代半頃からは白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫の三つが、家庭生活における「三種の神器」といわれ、60年代半頃からは、「3C(カラー・テレビ、自動車、ルーム・クーラー)の時代」といわれ、「文化的」生活とは大量にモノ＝

商品を消費する社会としてイメージ強化が計られていったのである。こうしたイメージ操作された家庭像が流布された事態は、家庭生活の場を耐久消費材の新たな需要掘り起こしの場と変質させ、市場単位化の進展そのものの事態に他ならないものであった。

「あなたはどのように食べていますか？」を「戦後の原点」とする戦後50年の社会心理は、その歴史的始点においてマスメディアによる志向性の動機づけ、水路づけがおこなわれたものである。マス・メディア情報を新たな欲望、欲求の掘り起こしとし、そして価値志向性への「窓口」とさせることに成功した経験が、この後の支配戦略構想において政治、経済、社会、教育、文化、軍事などの全面的支配の装置化における戦略的要諦にマス・メディア網の確立を選択させたのである。例えば、「反共情報網としてのテレビ網」構想(1951年)——「テレビは日本が非常に危機に立った場合必要であり、テレビの通

表-1 主要耐久消費材の普及状況(%)

|         | 1957年 | 1960年 | 1965年 | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 白黒テレビ   | 7.8   | 44.7  | 90.3  | 90.2  | 48.7  | 22.8  |       |
| 電気洗濯機   | 20.0  | 40.6  | 72.7  | 91.4  | 97.6  | 98.8  | 98.1  |
| 電気冷蔵庫   | 2.8   | 10.1  | 62.4  | 89.1  | 96.7  | 99.1  | 98.4  |
| 電気掃除機   | —     | 7.7   | 41.4  | 68.3  | 91.2  | 95.8  | 97.4  |
| カラーテレビ  | —     | —     | —     | 26.3  | 90.3  | 98.2  | 99.1  |
| ステレオ    | —     | —     | 17.2  | 31.2  | 52.1  | 57.1  | 59.9  |
| ルームエアコン | —     | 0.2   | 2.0   | 5.9   | 17.2  | 39.2  | 52.3  |
| VTR     | —     | —     | —     | —     | —     | 2.4   | 27.8  |
| 電話      | 14.5  | —     | 34.0  | —     | 80.8  | —     | —     |
| 乗用車     | —     | 1.2   | 9.2   | 22.1  | 41.2  | 57.2  | 67.4  |
| 自転車     | 63.3  | 67.7  | 68.4  | 67.1  | 77.0  | 78.4  | 80.1  |
| カメラ     | 35.7  | 45.8  | 57.8  | 64.1  | 77.4  | 82.9  | 87.3  |
| ベッド     | —     | —     | —     | 23.9  | 37.8  | 46.1  | 44.7  |
| 食堂セット   | —     | —     | 16.2  | 27.4  | 43.9  | 60.9  | 64.5  |
| 応接セット   | 8.7   | 15.5  | 16.5  | 22.6  | 31.6  | 39.7  | 38.3  |
| じゅうたん   | —     | —     | —     | 34.2  | —     | 69.6  | 70.8  |
| ピアノ     | 1.2   | 2.0   | 4.6   | 6.8   | 11.8  | 15.8  | 18.3  |
| ゴルフセット  | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 25.4  |

(出所) 経済企画庁「消費動向調査」各年版より作表。

信網発達は、政治的、文化的ばかりでなく、国防上どうしてもやらねばならない本質的要素もっている」〔上院外交委員会顧問：ヘンリー・ホルシューセン…VOA法案の創案者〕、「共産主義の脅威に対抗し、弾丸を使わないで共産主義を克服するため、さしあたりドイツと日本にテレビ網を建設する必要がある。日本の場合は460万ドルあればテレビの普及は可能であり、この金額はB-26爆撃機わずか2機の購入費に過ぎない」〔上院議員：カール・ムント〕——はその好例である。

家庭生活手段を耐久消費材としての家電製品など、すなわち商品としてのモノに置き換えさせる消費生活を「文化的」生活とイメージさせる社会心理は、生活と精神におけるアメリカンゼーションを刻印していくことにならざるをえなかった。家族集団の内部における諸機能の外部化を促進する家族の近代化は、生活の「社会化」を余儀無くさせるものである。戦後50年の日本社会における生活の「社会化」は、モノ化＝商品化された生活手段の購入によって維持され、ひたすら生活の「商品化」を購ってきたにすぎないのが実態である(表-1、参照)。そして、生活の「商品化」の推進こそが、経済の「高度成長」を可能にした主たる契機＝条件であった。そしてこの条件が生活の「商品化」を推進する結果をもたらしたのである。とりわけその駆動的契機をなしたのが「私生活主義」の社会心理であり、この社会心理の所在こそが現代家族の空洞化＝解体という危機的状況にも連なる契機ともなっているのである。

生活の「商品化」による生活手段の消費的購入は、いわゆる「アメリカ的生活様式 (American way of life)」と概念化されるものである。それは、資本主義の独占段階、とりわけ1920年代のアメリカ社会において典型化される独占資本の大量生産体制、大量消費体制を基盤とする

生活様式である。「高度成長」期の日本独占資本は、労働過程における生産性向上運動の推進による大量生産体制の構築と一体化させて、豊かさの象徴をアメリカ的生活にイメージ化させる生活手段の全般的な商品化、すなわち個別的家族の消費生活を私的責任において調達する生活スタイルを一般化することで大量消費体制の構築を計った。生活手段の規格化、画一化と消費生活内容の平準化を必須とするアメリカ的生活様式の浸透が、「中間的であること」を価値づける社会心理の形成として機能化させられたのである。そして現実においてアメリカ的生活様式は、「中間的である」生活様式をモデルファイし、マジョリティ意識とさせるイデオロギーとして機能したのである。

イデオロギーとしての「アメリカ的生活様式」の浸透と普及は、「住」の問題を個別的私的責任とする持家政策＝「マイホーム」主義の操作と連動して「私生活主義」の社会心理をマジョリティの意識していく契機として機能化したのである。しかもその媒介的機能を積極的に果たしたのは、マス・メディアであった。例えば、『週刊朝日』(1955年8月21日号)は、家庭電化の普及状況を、「第七階級＝電灯だけ」「第六階級＝ラジオとアイロン」「第五階級＝電熱器とトースター」「第四階級＝ミキサー、扇風機、電話」「第三階級＝電気洗濯機」「第二階級＝電気冷蔵庫」「第一階級＝テレビと真空掃除機」の七階級に区分する特集記事を掲載した。この七階級区分は普及度合いの差異を所得格差の差異として表示したことから人びとの欲望、欲求は一層膨らませられ、その充足により一層駆りたてられることになった。加えてこうしたアメリカ的生活様式の具体的現実化を風景として描写したのがいわゆる「ダンチ族」(『週刊朝日』1958年7月20日号)の命名であった。

“モノ”としての「一戸建て」に住むのを夢＝

生き甲斐とさせる持家政策は、「マイ・ホーム」への渴望と慢性的な欲求不満を日常化させるとともにその代償の対象として団地住宅(「日本住宅公団法」55年7月、成立)を憧れとさせたのである。こうした日常的現実のなかで人びとは、規格化、画一化された住空間のなかで規格化、画一化された生活手段の調達による平準化した生活内容の充足を「人並みの暮らし」=「中間的であること」とさせる「私生活主義」の社会心理を是認し、マジョリティ階層への帰属競争へと駆り立てられたのである。こうした耐久消費財購入の支出を大きくさせる家計構造のもとで(表-2、参照)、小規模化した核家族間での個別的私的責任による「人並みの暮らし」の充足化競争に拍車が掛けられ、消費生活を通路としたマイホーム中心の「私生活主義」の社会心理は、人びとの生活及び社会において主導的なイ

デオロギー機能を担ったのであった。

こうした大量消費体制の構築は、大量生産体制の構築と一体不可分のものである。マイホーム中心の「私生活主義」の社会心理は、大量生産体制下での労働過程で激化する「競争的人生」に勝ち抜き、その結果として、社会的諸関係のなかで如何なる社会的位置を占めるかに大きく依存するものなのである。つまり、「私生活主義」の社会心理は、「モーレッツ社員=企業戦士」としての「競争的人生」を裏面に合わせもつことを必然化させられるものである。

戦後アメリカ世界戦略の体制づくりにおいて構築された「55年体制」=「高度成長」政策の論理は、その具体的展開において労働過程を著しく変化させた。占領軍下においてレッド・パーjuryと産業別労働組合潰しなどで労働者階級への弾圧を強化した支配層は、1949年からアメリカ式労務管理手法の積極的導入を計かっている。労働省によって工場監督者訓練計画(TWI)が、通産省は極東米軍と協同して中堅管理者訓練計画(MTP)の導入を積極的に進めた。そしてその論理的実践的帰結は、アメリカの生産性向上運動の日本における推進機関の設立を必然化させた。すなわち、アメリカの政府援助を基に政府、経営者団体、労働組合(旧同盟)の三者構成により日本生産性本部を55年に結成させるのである。マーシャル・プランの実践的具体化と結びついた生産性向上運動は、労資協調による技術革新の推進で生産性の向上を至上目的とする。したがって、日本生産性本部は、労使協議制に関する調査研究とその普及・啓蒙事業、最新の管理技術の導入などを目的とする海外への視察・調査団の派遣等の事業を具体的に展開させたのである。

こうして、労働過程では、機械化、技術革新の推進と一体化したアメリカ式労務管理技法の実践的展開が計られていった。その基本的思想

表-2 「団地族」の生活イメージ

| 所得               | 公団住宅生活者<br>(1958年10月) | 東京都労働者<br>(1958年平均) |
|------------------|-----------------------|---------------------|
| 0 ~ 24,000円      | 1.4%                  | 24.8%               |
| 24,000 ~ 32,000円 | 14.3                  | 24.4                |
| 32,000 ~ 40,000円 | 35.5                  | 18.3                |
| 40,000 ~         | 48.8                  | 32.5                |
| 保有耐久消費財          | 団地世帯                  | 東京都全体               |
| ミシン              | 79.2%                 | 71.4%               |
| ラジオ              | 90.5                  | 84.8                |
| トランジスタラジオ        | 22.5                  | 22.0                |
| 電気洗濯機            | 76.0                  | 49.2                |
| 電気ガマ             | 56.0                  | 25.1                |
| 電気冷蔵庫            | 20.5                  | 13.7                |
| 電気、ガス・ストーブ       | 63.2                  | 37.1                |
| 扇風機              | 22.2                  | 35.7                |
| テレビ              | 61.1                  | 60.6                |
| 電蓄               | 21.7                  | 28.5                |
| カメラ              | 69.6                  | 59.2                |
| 8ミリ              | 3.6                   | 3.8                 |
| ピアノ              | 1.6                   | 3.1                 |

(’60年2月調査)

(出所) 経済企画庁『国民生活白書』1960年版。



は、職務評価を取り入れた職務給の導入、業績査定、人事考課などで労働者を個別的に分断化し、個々の労働者に対する管理強化を企図するものであった。これの職場秩序への影響は、これまで労働者支配の手段として活用されてきた熟練、技能を軸にした職人的年功的職場秩序を動揺、解体させていかざるをえなくなり、加えて技術革新の進展による労働過程の単純化、標準化は未熟練、不熟練の若年労働力を多数抱え込まざるをえないことから労働者支配の再構築が急務となってきた。そこで支配層の新たな職場支配秩序の構築は、アメリカ式労務管理技法の日本的展開として「小集団管理」を軸として進められた。その具体化は、現場第一線に立つ管理者に職場集団を統合する機能を課し、個々の労働者に対して企業内のならず企業外の個人生活、家族生活にまで何くれとなく関心を寄せ「良好な人間関係の維持に努める」ことが課題とされて進行した。こうした新たな職場支配秩序の構築は、分断化され個別化された労働者に対する「能力主義」管理を昇給、昇進・昇格秩序と一体化させて推進されていった。

「能力主義」管理の職場秩序による労働者支配の展開は、分断化され個別化された個々の労働者間の昇給、昇進・昇格は秘匿的人事考課を核に選別的、差別的な処遇による激化した競争的人生を必然化させるものでしかなかった。こうした労働過程の変化に対して、対抗勢力たるべき労働組合は労資協調路線の枠組のなかで職場秩序構築の主導勢力から撤退していたのが現実であった。「能力主義」管理秩序にもとづく労働過程の支配体制は、労働者への全面的包摂を可能にした支配体制の確立を結果していた。こうした職場秩序のなかで競争的人生に勝ち抜くことが、昇給、昇進・昇格を獲得する唯一の手立てであり、マイホーム中心の私生活を充足するための可能性を保障するものと意識されてい

かざるをえないことになる。「私生活主義」の社会心理は「能力主義」的管理秩序を機能化させるイデオロギーとしても機能したのであった。

“未決算の過去”をそのままにして「戦後の原点」たる日本国憲法体制の空洞化を等閑視し、普遍的倫理的感觉を具有することのないままに「国家理性」と虚偽化させ、それらのなすがままに流されてきた戦後50年の社会心理は、「能力主義」的管理秩序を支持するマイホーム中心の「私生活主義」の社会心理と相即不離のイデオロギーとして機能的に展開したのである。確かに「私生活主義」の社会心理は、経済の高度成長とともに、消費生活水準の上昇と相俟ってマイホームでの生活手段をモノ＝商品としての耐久消費材などで埋み合わせることを可能にした。「あなたはどのように食べていますか？」当時の「憧れ」と豊かさの象徴であった「アメリカ的生活様式」は未来の「夢」ではなくすでに日常的に現実化したものではあろう。がしかし、「私生活主義」の社会心理に呪縛された現代家族は集団としての安定性を喪失し、否むしろ不安定性を強めているのが現実である。未婚率、離婚率の上昇、出生率の低下傾向それ自体こそがその不安定性を例証するデータである。そしてこれら矛盾的現実の背後には生活構造上の諸問題が解決不可能なものとして横たわっている構造的現実がある。家計構造の窮迫化、長時間労働の慢性化、住環境の劣悪化、社会福祉・社会保障の貧しさからくるその受け皿としての家族責任の強制化、など構造矛盾的な社会問題の集積場として家族集団が特化させられている歴史的現実がある。そのため、家族は家庭において空間的、時間的共有の場としての“団欒”と“ゆとり”を著しく欠き、「精神的その日暮らし」の生活文化状況を日常的経験として受忍する他ない状況を強いられているのである。

戦後50年一貫してただひたすら、豊かさを象

徴するアメリカ的生活様式の現実的確保を価値化してきたマイホーム中心の「私生活主義」の社会心理は、貧困化した家族関係の現実を前にただたじろぎ、逡巡するのみの現実にある。そしてそのことに「苛立ち」「ムカつく」子どもから「私生活主義」の社会心理そのものは大いなる反逆を受けている。「私生活主義」の社会心理は「能力主義」的管理秩序を機能化させるイデオロギーに他ならないがために、その論理的展開は、子どもたちの生活世界にまで及び、特に学校教育過程において「能力主義」的管理秩序の網の目を被せるのは必然的であった。歴史的現実には、「受験競争」の事態から「受験戦争」への事態へと進展させたのである。「私生活主義」の社会心理はマイホームそれ自体の場において、子どもたちの社会化過程を貧しくさせる加害者の立場に立つしかなないのである。少年非行の拡大深化、不登校の増加、いじめの増加、家庭内暴力・校内暴力の増加、自殺の低年齢化、思春期症候群、などなど子どもたちに認められる諸病理現象は、“未決算の過去”をそのままにして「私生活主義」の社会心理に沈潜して流されてきた戦後50年の日本社会が犯した歴史的な罪の烙印そのものである。

#### 四、「私生活主義」の克服

マイホーム中心の「私生活主義」の社会心理に対しては、夙に家族の危機的事態から、幾多の警告が発せられてきた。また家族構成員の一人ひとりからも様々の病理的現象態で異議申立てがなされてもいた。そのひとつとして、1982年12月6日、NHK特集「子どもたちの食卓—なぜひとりで食べるの」が放送された。放送後の反響は大きくそのほとんどが、「放送の事実ショックを受け、考えさせられた」というものであったという。ひとりの子どもはその感想を次のように綴っている。

きょうのNHK特集をみてびっくりした。お母さんが見ていたので、何気なしに聞いていたが、しだいにテレビの画面とにらめっこするぐらい、目と耳を開いていた。

私がびっくりしたというのは、朝食をひとりだけで食べる子が、四人に一人の割合でいる、それも親が働きに出ているのではなく、父親は外のそうじをし、母親は寝ているというのだ。

親との会話の場というものがなくなって、しまいには自分の父親、母親だという意識がなくなるのではないか、と思う。まるで家の中にかたき同志が住んでいるみたいだ。

テレビを食事中に見るのも、日本は六〇%、アメリカは一八%、ずいぶんのちがいだ。私の家でも、ニュースの時間にごはんを食べているが、この放送を見てお母さんが、「うちもテレビをやめんといけんね」と考え直していた。

私はこんなことではいったい日本はどうなるのだろうか、と思った。先生はたぶん見ていることと思う。私のクラスで、みんなが見てくれたことを願う。そしてみんなの意見をききたい。

(小学校六年女子・広島市)

長時間労働の慢性化、激化した受験戦争の現実態など現代日本の社会構造が孕む体制的構造的諸問題に加えて、マイホーム中心の「私生活主義」の社会心理は、文字通り「家屋としての私の家」を獲得し、私有することに家族構成員を呪縛してきた。その結果、集団としての家族はその家族関係＝ファミリーにおいて共有し共通にすべきものを疎かにし、互いを分断化し、個別化を促進するのを実態としてきたのである。そしてその最後の砦ともいべき「食卓」の場さえもが、「共食」から「孤食・個食」へと家族関係は変質を余儀無くされ、「マイホーム」は時間的・空間的に空洞化を進展させたのである。こうした事態と現代の青少年の行動に認められ

る非行や家庭内暴力、校内暴力などの事態は決して無関係とはいえないだろう。

「家族解体」「形骸化した家族」「近代家族の神話の崩壊」「家庭なき家族の時代」「ホテル家族化」などの現代家族論を経て、「家族は守るに値する集団か」を論議されるのが現代家族の今日的事態である。こうした家族イメージを「社会化」過程そのものとする他なかった子どもたちが、それらいずれをも「嘘っぱい」として拒否し、反逆を試みているのが現代という名の時代である。80年代半頃以降、新新宗教ブームの渦中で、多数の青年が「統一原理教」や「オウム真理教」など「血縁にもとづく家族」を否定する宗教に帰依する一方で、反社会的活動への暴走に歯止めが掛けられない事態も、現代という名の時代的特徴である。

「戦後50年」、現代日本社会は解体の危機的状況にある。それは普遍的倫理的感覚を具有する「国家理性」をわがものとしえる可能性をもった「戦後の原点」を“未決算のまま”“過去”として忘失し、流してきた歴史的な罪として刻印されたものである。そして“未決算の過去”を忘失させるイデオロギー意識として機能化してきたのが、マイホーム中心の「私生活主義」の社会心理に他ならず、それにずるずると流されるまま、「マイホーム」を価値化してそれをそのまま内面化してきたわれわれの内なるものも歴史的な罪の刻印から逃れることは出来ないのである。

現代日本社会は「戦後の原点」に対する歴史的な罪をどう“決算”“清算”すべきなのだろうか？またわれわれ一人ひとりマイホーム中心の「私生活主義」の社会心理をどう“決算”“清算”すべきなのだろうか？これらのふたつの問いは別別のものとしてあるのではなく、実はひとつの問いとしてあるものである。この歴史的な問いに対するわれわれの返答如何に日本社会

の将来は掛かっているのである。

(1995年10月31日：稿)

(注1) 本稿は、豊島区民教室(1995年度下半期)

「戦後50年・日本社会のあゆみ—社会心理の視点から」(10月~11月、全6回)での話しを紙数に応じて論文としたものである。教室に参加された方々に感謝します。

(注2) 戦後50年の国会決議 (1995年6月9日、衆議院)

「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」

本院は、戦後50年にあたり、全世界の戦没者及び戦争等による犠牲者に対し、追悼の誠を捧げる。

また、世界の近代史における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。

我々は、過去の戦争についての歴史観の相違を超え、歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築いていかねばならない。

本院は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念の下、世界の国々と手を携えて、人類共生の未来を切り開く決意をここに表明する。

右決議する。

(注3) 降伏後ニ於ケル米國ノ初期ノ対日方針 (1945年9月22日)

第一部 究極ノ目的

日本ニ関スル米國ノ究極ノ目的ニシテ当初ノ時期ニ於ケル政策ガ遵フベキモノ左ノ如シ。

- a 日本ガ再ビ米國ノ脅威トナリ又ハ世界ノ平和ト安全ノ脅威トナルコトナキ様保障スルコト
- b 他國家ノ權利ヲ尊重シ國際聯合憲章ノ理念ト原則ニ示サレタル米國ノ目的ヲ支持スベキ平和的且責任アル政府ヲ追テ樹立スルコト、米國ハ斯ル政府ガ出来得ル限り民主主義的自治ノ原則ニ合致スルコトヲ希望スルモ自由ニ表示セラレ

タル国民ノ意思ニ支持セラレザルガ如キ政体ヲ  
日本ニ強要スルコトハ聯合國ノ責任ニアラズ。

## 第二部 聯合國ノ権力

### a 軍事占領

……対日戦争ニ於テ指導的役割ヲ演ジタル他ノ  
諸國ノ軍隊ノ占領ヘノ参加ハ歓迎セラレ且期待  
セラルルモ占領軍ハ米國ノ指定スル最高司令官  
ノ指揮下ニアルモノトス。

### b 日本政府トノ関係

天皇及日本政府ノ権力ハ降伏条項ヲ実施シ日本  
ノ占領及管理ノ施行ノ為樹立セラレタル政策ヲ  
実行スル為必要ナル一切ノ権力ヲ有スル最高司  
令官ニ隷属スルモノトス。

……最高司令官ハ米國ノ目的達成ヲ満足ニ促進  
スル限リニ於テハ天皇ヲ含ム日本政府機関及諸  
機関ヲ通ジテ其権力ヲ行使スベシ。……右方針  
ハ現在ノ日本統治形式ヲ利用セントスルモノニ  
シテ之ヲ支持セントスルモノニアラズ封建的又  
ハ権力主義的傾向ヲ修正セントスル統治形式ノ  
変更ハ日本政府ニ依ルト日本国民ニ依ルトヲ問  
ハズ許容セラレ且支持セラルベシスル変更ノ実  
現ノ為日本国民又ハ日本政府ガ其ノ反対者抑圧  
ノ為強力ヲ行使スル場合ニ於テハ最高司令官ハ  
麾下ノ部隊ノ安全竝ニ占領ノ目的達成ヲ保障ス  
ルニ必要ナル限度ニ於テ之ニ干渉スルモノト  
ス。

#### (注4) 池田・ロバートソン会談(覚書)

##### 1953年10月19日の日本側覚書

日本の防衛と米国の援助について。

(A) 日本の代表は十分な防衛力を持つことを妨げる4つの制約があることを強調した。つまり法律的、政治的あるいは社会的、経済的及び物理的な制約である。

(イ) 法律的制約とは憲法第9条は非常に明確で、しかもその改正は非常にむづかしく規定されているので、仮にもし日本の政治指導者達が改正を必要と考えたととしても、近い将来に改正が実

現する見込みはない。

(ロ) 政治的社会的制約とは、占領軍によって行なわれた平和教育が非常に徹底しているということと、「国民よ銃をとるな」という気持ちは日本人によく行き渡っている。殊に、そういう教育の中に幼少時代を育った人々が正に現在、適齢に達しているのである。

(ハ) 経済的制約については今更いう迄もない。日本の防衛費の割合が国民所得に比して非常に小さいというが、これは経済学の「エンゲル係数」の理論を知らぬ人の言うことである。

戦争で父や子を失って敗戦を迎えた人々は、今日迄自力で生きてこなければならなかった。本当の防衛の第一歩は、この人々に十分な社会的保護を与えることから始めなければならぬ。しかも、それには相当の金がかかるのである。

台風などの災害が多いことも日本の特色で、今年1兆円の予算に対して現に1千500億円の災害が生まれている。

(ニ) 物理的制約とは、仮に保安隊の大増計画をたてても適当な人間が集まらぬということである。国の安全を託す部隊に、有象無象誰でも入れるというわけにはゆかない。しかも前に述べたいわゆる平和教育の結果として、自覚して進んで保安隊に入る青年の数は非常に限られている。

更に、保安隊の増強を性急にやる結果は、思想的に不良な分子が潜入する危険を防ぎ難い。共産主義にとって、自由に武器を持ってそして秘密を探るのに、これほど適した職業はないからである。

もしそれ徴兵制に至っては、憲法が明白に禁ずるところで問題にならぬ。

(B) 両国代表は以上の制約を認め、よって、

(イ) 日本が現在程度の防衛力を維持するだけでも相当な軍事的援助が必要であることに合意した。

なお、これに関し日本側から、この程度の防衛力なら持ち得るという一案が提出された。

この案に対し、米国側は、これは低きに過ぎることを指摘したが、お互いに合意し得る結論が出ると考えている。

なお日本側は、どの程度の援助がいつ与えられるかを、更に詳細に承知したい。

- (ロ) 日本側の防衛力が漸増するに従って、防衛分担金は漸減すべきことを米国は認めた。
- (ハ) 日本人が一般に、自分の国は自分が守るという基本観念を徐々に持つように、日本政府は啓もうしてゆく必要がある。

#### 1953年10月21日の米国政府のメモランダム

(A) 日本の防衛力増強について法律的、政治的、経済的及び物理的な4つの制約が存在することは米国側も認める。この内、第1と第2の制約は、日本国民自身の決定すべきところであるから論評を差控える。

(B)

(イ) 第3と第4の制約については、米国政府は、議会の承認を得れば、そして又日本に防衛力漸増の意思があり、又その実体が米国の供与する装備を消化するに足るものであれば、十分に援助する用意がある。

日本として当面どの程度の努力を以て十分と考えられるかは、その時の経済状態によることであるが、米国の考え方では、日本は昭和29年度には2,000億円、30年度には2,350億円程度を防衛費として予算に計上してくれなければ、われわれは議会に対して対日援助を説得するわけにはゆかないと考える。

そこでわれわれとしては、日本の保安隊の地上部隊の増強目標を、一応325,000ないし350,000程度に置くべきだと思う。何年間にどの位の割合でということは、更に東京で、米軍と保安庁が協議すべきことで、それによって、来年度の2,000億円、その次の年度の2,350億円の

配分も決定したい。ただわれわれとしては、今年度内に、地上部隊を24,000人、明年度内に46,000人増強して、明年度内に180,000人にしてもらいたいと思っている。

海上部隊については、掃海艇とか機雷敷設艦のような軽小な艦艇は日本が自分で造り、護衛駆逐艦のような重い艦艇を米国から貸与することにしたい。陸海空の3部隊に対して、ここ数年間の増強計画について合意が成立すれば、諸々の設備や装備について、米国に十分の援助の用意があることは概ね明らかにした通りである。

- (ロ) 日本の防衛力漸増計画が進むに従って、防衛分担金は漸減すべきであるという考え方は、妥当なものと思う。
- (ハ) 自衛の観念を日本に育ててほしいと日本政府に希望する。
- (ニ) 上に述べたような長期の防衛計画が確立すれば、日本の防衛力の成長に従って、米軍は撤退を始めることが出来る。

(注5) 木下順二、『劇的』とは、岩波書店(新書)、1995年刊。

(注6) 日本新聞規制に関する覚書(プレス・コード)(1945年9月19日)

1. ニュースは厳格に真実に符合するものたるべし。
2. 直接又は間接に公安を害する惧ある事項を印刷することを得ず
3. 連合国に対する虚偽又は破壊的批判を行はざるべし
4. 連合国占領軍に対する破壊的批判及び軍隊の不信若は憤激を招く惧ある何事も為さざるべし
5. 連合国軍隊の動静に関しては公式に発表せられたるもの以外は発表又は論議せざるべし
6. ニュースの筋は事実在即し編輯上の意見は完全に之を避くべし
7. ニュースの筋は宣伝意図を以て着色すること

を得ず

- 8. ニュースの筋は宣伝意図を強調又は拡大する目的を以て微細の点を過度に強調することを得ず
- 9. ニュースの筋は関係事実又は細目を省略することに依り之を歪曲することを得ず
- 10. 新聞の編輯に於てニュースの筋は宣伝的意図を設定若しは展開する目的を以て或るニュースを不当に誇張することを得ず

日本ラジオ規制に関する覚書(ラジオ・コード)(1945年9月22日)

1. ニュース放送

- イ ニュース放送は厳格に真実に符合するものたるべし。
- ロ 直接又は間接に公安を害する惧ある放送を為すことを得ず。
- ハ 連合国に対する虚偽又は破壊的批判を行はざるべし。
- ニ 連合国占領軍に対する破壊的批判及び軍隊の不信若しは憤激を招く惧ある放送を為さざるべし。
- ホ 連合国軍隊の動静に関しては公式に発表せられたるもの以外は其の報道を為すことを得ず。
- ヘ ニュース放送は事実に即し編輯上の意見は完全に之を避くべし。
- ト ニュース放送は宣伝的意図を以て着色することを得ず。
- チ ニュース放送に当り宣伝的意図を強調若しくは拡大する目的を以て微細の事項を過度に強調することを得ず。
- リ ニュース放送に当り関係事実又は細目を省略することに依り之を歪曲することを得ず。
- ス ニュース放送の為種々のニュースを選択するに当り宣伝的意図を設定若しくは展開する目的を以て或るニュースを不当に誇張するが如き編輯を為すことを得ず。

ル ニュースの論評、分析、ニュースの解説は上記の要求に厳格に適合するものなることを要す。

2. 娯楽番組

芝居、諷刺劇、戯曲、詩、寄席、茶番其の他を含む娯楽番組はニュース放送に関する第1項に掲げられたる条件に適合するものなることを要し、特に右の点を重視すべきものとす。

- イ 宣伝的意図を助成するものと看做さるるが如き如何なる題材をも使用せられざるべし
- ロ 連合国軍隊若しくは国民を直接又は間接に非難するが如き題材を使用せられざるべし。又連合国軍若しくは連合国民を直接又は間接に嘲弄するが如き題目も許可せられざるべし。

3. 知識及び教育に関する番組

農業、林業、鉱業、銀行業其の他に關する講演若しくは講話、歴史、地理等に関する講演若しくは談話、知識的性質を有する政府機関の発表其他此等に関連せる番組を含む知識及び教育に関する放送は次の如き要件に適合するものなることを要す。

- イ 材料は厳重に事実に即し、凡ゆる解説、論評は事実に基くものたるべし。
- ロ 材料は宣伝的制約を受けざるものなることを要す。

ハ 公安を害する惧ある言説若しくは意見は禁止せらるべし。

ニ 連合国間の關係に有害なりと看做さるる材料若しくは連合諸国の何れかの名譽を毀損するが如き材料は使用せられざるべし。

4. 商業上の番組

一般商社が廣告の目的を以てラジオを使用する場合に於ては此等商社の作成する放送原稿は以上に列記せる方針に厳格に適合するものなることを要す。

(注7) 石川弘義、「欲望の戦後史—社会心理学からのアプローチ—」、太平出版社、1981年刊。

(つつみ しろ、本学科教授)